

第2次名張市男女共同参画基本計画からの主な変更点

◆ 計画の位置付け

- ・本計画を、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）」第8条の3項に基づく市町村基本計画として新たに位置づける

◆ 重点課題

- 重点課題⑥ 能登半島地震の教訓から、担当室より内容修正
- 重点課題⑧ 産科・医療に関連する内容を削除
- 重点課題⑩ LGBT 理解増進法に関する内容を追加

◆ 施策の方向

- ・施策の方向⑩、「人材育成のための講座等の実施」を、「地域における男女共同参画推進のための講座等の実施」に変更
- ・施策の方向⑳、「ひとり親家庭などに対する支援の充実」を、「困難な問題を抱える女性や、ひとり親家庭などに対する支援の充実」に変更

◆ 具体的施策（項目）、具体的施策の内容

◇ 具体的施策（項目）及び内容の削除

- 24「PTA 活動における女性リーダーの参画への働きかけ」、33「若者への就労支援」、61「24 時間 365 日の小児二次救急の実施」、62「産科開設のための取組」、75「地域支え合い事業の推進」、101「女性外来開設のための取組」を削除

◇ 具体的施策（項目）及び内容の新規追加

- 新規案1「若年層に対する困難な問題の啓発」、新規案2「性別を問わず相談しやすい環境の整備」を追加

◇ 具体的施策（項目）及び内容の追記

- 今回、削除対象の施策項目 61、62、105 に代わる施策として、53「『名張版ネウボラ』の推進」に産前産後支援の内容を追記

◆ 数値目標項目

◇ 数値目標項目の削除

- ・「生活保護を受けている割合（保護率）」、「有償ボランティアなどによる住民同士の支え合い組織を整備した地域づくり組織の数」を削除

◇ 数値目標項目の新規追加

- ・「妊娠期の支援や産後ケア等の妊産婦、乳幼児への支援に満足している市民の割合」を追加

◆ 自己評価基準

- ・男女共同参画の3つの視点(①企画 ②ジェンダー指標 ③表現)の配慮評価から、実績（成果）評価に変更